

交通事故で保護者が死亡または負傷を負ったご家庭のお子さまへ 返済不要の奨学金等を給付します！！

私たち沖縄県交通遺児育成会は、不慮の交通事故により父か母、あるいはこれに代わる保護者が亡くなられた、または交通事故が原因で後遺障害を負った保護者をもつご家庭のお子さまの学業継続と健やかな成長を応援するため、返済不要の奨学・育成金給付支援事業を実施しています。

本年度も向学心あふれるお子さまを応援するため「交通遺児等奨学育成金給付支援制度」の申請募集を開始いたします。

以下の【申請対象者について】をご確認いただき、制度を利用される保護者様は当育成会へ直接お問い合わせください。

【申請対象者について】

- ① 交通事故が原因で保護者が死亡または後遺障害を負ったご家庭であること
- ② 後遺障害については、身障者手帳等級の1級から4級であること
- ③ 保護者の年間所得が400万円未満であること
- ④ 保護者が再婚されていないこと
- ⑤ 生活保護法の教育扶助を受けていないこと
- ⑥ 留年や休学をしていないこと

※交通事故の被害者・加害者双方のお子さまを支援します。

※その他の諸条件もございますため、詳細は事務局にお問い合わせください。

◆ 給付金の種別

奨学・育成金

対 象 者	給付額(年額)
小 学 生	48,000 円
中 学 生	54,000 円
高 校 生	96,000 円
専修学校生	120,000 円
大 学 生	240,000 円

激励金・見舞金

対 象 者	給付額(単発)
小 学 校 入 学 生	15,000 円
中 学 校 入 学 生	20,000 円
中 学 校 卒 業 生	20,000 円
交通事故から1年以内の 認定者(小・中・高)へ見舞金	30,000 円

◆ 募 集 期 間

令和5年4月3日(月)～8月17日(木)

【事務局】

公益財団法人沖縄県交通遺児育成会
TEL:(098)987-0743 / FAX:(098)987-0744
E-mail:okinawaken.koutuijie@swan.ocn.ne.jp





当育成会は、皆さまと共に交通遺児等を応援します！



当会の活動を紹介します！！

※奨学金等給付事業

奨学・育成金、激励金、見舞金等を返済不要の学業支援金として給付しています。

※人材健全育成事業

リーダーシップの育成や国際的な視野を広げるなど、子どもたちの可能性を応援するため、交流事業や留学費用を給付しています。

※募金寄付金受け入れ事業、広報活動事業

継続して給付事業を行うため、寄付金・募金の呼びかけのほか、交通事故防止の啓発活動等にも取り組んでいます。

給付金のしくみ

皆さまからのご支援を
返済不要の奨学金として給付します。

沖縄県交通遺児育成会

- 賛助員寄付
- 個人寄付
- 企業、団体寄付
- 学校募金寄付
- ボックス募金

- 県の補助金
- 預金利息



交通遺児等

募 金
寄付金

補助金
その他

応援してくれてありがとう

返済不要の給付型奨学金です

交通事故で保護者が亡くなられた、または後遺障害（身体障害者等級 1 級から 4 級）を負ったご家庭のお子さまで、県内の学校に通う児童、生徒、学生を支援しています。交通事故の加害者・被害者は問いません。

給付金の種類

小、中、高校生を対象とした育成金、専修（専門）、大学生を対象とした奨学金があります。
その他、対象者には激励金、見舞金、リーダー育成金の給付もあります。

年間給付額

育 成 金	小 学 生	48,000円	奨 学 金	専修学校生 (専門学校生)	120,000円
	中 学 生	54,000円		大 学 生	240,000円
	高 校 生	96,000円			
その他 (対象者)	激 励 金	15,000円(小学校入学生) 20,000円(中学校入学・卒業生)			
	見 舞 金	30,000円(事故から1年以内に認定された小、中、高校生)			
	リーダ-育成金	主催団体が指定する県外、国外派遣費用の実費を支給します			

他の機関が実施する
「貸与型奨学金」と
の併用はOKです★

申請手続きの流れ

4月～8月頃	各学校に対し交通遺児在籍調査を実施、併せて給付申請募集の開始
9月頃	給付選考委員会の開催。認定の可否を決定
10月頃	保護者指定の口座へ奨学・育成金を一括給付

初めて申請される方は以下の書類が必要です

- ① 申請書
- ② 戸籍謄本
- ③ 所得証明書
- ④ 在学証明書
- ⑤ 交通事故証明書
- ⑥ 死亡診断書（検案書）
- ⑦ 身体障害者手帳の写し（後遺障害者の方のみ）
- ⑧ 振込先の口座番号

お困りの場合は、事務局問い
合わせかホームページなどご覧
ください★

事前チェック☑

- 交通事故が原因の死亡、後遺障害ですか
- 県内の学校に在籍していますか
- 保護者の年間所得は 400 万円未満ですか
- 保護者は再婚されていませんか
- 生活保護の教育扶助は受けていませんか
- 留年・休学等はしていませんか

＊ 沿 革 ＊

- 1971 年 ▶ 「沖縄交通遺児を励ます会」を設立
 ▶ 交通遺児支援の募金活動を開始
 1979 年 ▶ 「財団法人沖縄県交通遺児育成会」を設立
 1980 年 ▶ 交通遺児への奨学・育成金の給付を開始
 1989 年 ▶ 県知事から「特定公益増進法人」の交付を受ける
 1991 年 ▶ 設立20周年を迎える
 1994 年 ▶ 20周年記念誌「みんなの愛をいただいて」発行
 2002 年 ▶ 米軍基地内の交通事故も沖縄県警察の事故調査が
 揃っていれば給付対象となる
 ▶ 専修(専門)学校生にも給付を拡大
 2009 年 ▶ 小、中、高校生への給付金を増額
 2011 年 ▶ 公益財団法人へ移行
 ▶ 税額控除の認定を受ける
 2013 年 ▶ 激励金及び見舞金を増額
 2021 年 ▶ 設立50周年を迎える
 記念誌「結(ゆい)の心に支えられ」発行

＊ 専 用 口 座 ＊

振込手数料が免除されている金融機関

金 融 機 関 名	支 店 名	口 座 番 号
琉 球 銀 行	県庁出張所	(普) 65052
沖 縄 銀 行	県庁出張所	(普) 890433
沖 縄 海 邦 銀 行	県庁内出張所	(普) 4689
コザ信用金庫	那覇支店	(普) 2000718

※上記以外の金融機関でも手数料一部免除

口座名義人

ザイ・オキナワケンコウツウイジクセイカイ
 公益財団法人 沖縄県交通遺児育成会

共通：各機関窓口を設置されている振込用紙のご利用をお願いします。

ゆいま～るの心で支援の輪を!!

当会は、交通遺児へ返済不要の奨学金等給付事業を行っています。皆さまからのご寄付によって支えられている当給付事業は、これまでに延べ7千人余りの子どもたちに総額4億6千万円の学業支援金を届けることができました。

ご支援いただきました皆様おひとりおひとりに心からお礼を申し上げます。

支援を必要とする子どもたちのため、これからもお力添えいただきましたらとても嬉しく思います。

何卒よろしくお願いいたします。

1. 一般寄付

企業・団体の設立記念や退職記念、会社や地域のチャリティーバザー、交通安全祈念など、金額の多寡に関わらずご協力をお願いします。

2. 賛助員寄付

団体、個人会員を随時募集しています。入会費や年会費はございません。任意協力のため、金額や振込期日の定めもございません。

3. ボックス募金寄付

募金ボックス設置のご協力をお願いします。職場に設置することで交通安全に対する意識も高まり、交通事故防止にもつながります。チャリティーやバザーなどイベント会場への貸し出しも行っています。



【募金箱サイズ】
縦 10 cm、横 20 cm、
高さ 13 cm

当会は税制上の特定公益増進法人の認定を受けた団体です！

当会へ寄せられる大切な寄付金（団体や個人寄付、賛助員、職場募金、ボックス募金など）は、**税額の控除対象となります。**

ご申告の際は、当会領収書を添えて最寄りの税務署へお問い合わせください。

公益財団法人 沖縄県交通遺児育成会

〒900-0027 沖縄県那覇市山下町18番26号
 (山下手街地住宅2階 B-211号室)

TEL:098-987-0743 FAX:098-987-0744

<http://okiko-iku.com> 発行日：令和5年3月



公益財団法人 沖縄県交通遺児育成会

～交通遺児に愛の手を～

交通遺児育成会制度のご案内

- 給付金返済不要
- 負傷世帯対象 ※条件あり
- 被害者・加害者の子ども達への支援



車イスの父と
 目指すはバスケット世界一！

学べる機会を与えて
 くれてありがとう

次の世代にも恩送りして
 いけるような人になりたい